

## 前回のミニ講座

「参加・協働による自治基本条例にむけて」で

- 一番お伝えしたかったこと
- ~ 『新城市らしい自治基本条例づくり』のヒント
- 1)「人口5万人のまち」の自治基本条例づくりとは?
- 2) 21人の市民会議委員の役割を考える
- 3) これまでの市民参加・協働の経験を活かす
- 4) 今、進めている自治の仕組みを育てるきっかけに
- 5) 市民・議会・行政の力・知恵を合わせるには?

# 前回のグループワークの成果





1班



3班

# 1班

(山崎さん、白井さん、権田さん、大谷さん、市毛さん)



- ●市民会議の今後にむけて提案
  - ~視察、みんなでコミュニケーション、市民会議メンバーで打ち解けたい (委員で一杯やらまいかん)
- ●市の歴史・現在・未来
  - ~特に現在。様々な市民の意見を聞き、水平的関係でまちづくりを考える
- ●様々な市民・分野の活動について、現地で話を聞く
  - ~市民活動 (様々な問題・分野)、がんばっている市民との連携
  - ~地域の意見(地域担当性)、若い人、子育て世代
  - ~産業の創造(グリーンツーリズムなど)、既存の産業との連携
- ●市の広報 (広報紙、ホームページ、防災無線)
  - ~もう少しうまくできないか?様々な活動を分かりやすく
    - →PR、アピールでの口コミの有効性

## 2班

(樋下田さん、太田さん、井ノ口さん、加藤さん)

- ●目的の共有が大事
- ●様々な人や組織との対話
  - ~市の各課、保育園・小学校のPTA、企業、NPO、福祉・介護・医療
- ●常に会議の内容を発信(情報共有)
  - ~現在のホームページはわかりにくい 今回の取り組みをわかりやすく情報発信(ホームページ、回覧板、他) →1人でも関心をもってもらうために
- ●山間地の問題、財政問題
  - ~現状認識が必要(企業、様々な産業、新城市街地・旧鳳来町・旧作手村)
  - ~財政状況の共有
- ●発想の転換を!
  - ~マイナスをプラスに考える(山間地、田舎、自然、歴史、文化)

### 3班

(今泉さん、影山さん、原田さん、内藤さん、前澤さん)

- ●進め方が重要、「新城らしい」とは?
  - ~広い地域の中で、どういう人がどういう意見を持っているか? どのように多くの人から意見をもらうか? 地域の団体や組織に属していない市民の意見も聞きたい →こちらからの発信も重要(条例をつくる過程を知らせる工夫)
  - ~委員同士の交流(会議以外)、役割分担
- ●安心して暮らせるまちづくり
  - ~高齢化しても安心、子供を安心して産み育てられる、若者の働き口がある →三世代、四世代の暮らしを、どう条例に盛り込めるか?
- ●交通の問題
  - ~豊橋や浜松などとのつながり
- ●土地活用
  - ~県で2番目の広さだが、活用されていない



# 全体での話し合いから

- ●作手地区の視察で学び、委員同士の交流を図ろう
  - ~いわゆる過疎だが小学校の活動を地域のみんなで支えている地域があるまちづくりの現場を体感しながら、がんばっている人達の話を聞こう委員同士ともに過ごし、コミュニケーションを図ろう時期は7月頃(7/31か)、委員全員が参加できるように
    →様々な活動の現場におもむき、まちづくりを考えよう(現場感覚が大事)
- ●広報、情報発信を工夫しよう
  - ~例えばホームページ。分かりやすいかどうか、みんなで意見を出し合おう →多様なメディア(紙、HP、防災無線、口コミ、ケーブルTV、FM)
- ●6月12日「まちづくりカフェ・しんしろ」
  - ~まずは、新城市に関わる様々な人にたくさん集まってもらおう →場をともにし、一緒に考えることこそ、最大の情報共有であり参加である (最初から多くの人に当事者意識をもってもらいたい)

### 提案:「新城方式」の条例づくりの考え方(1)

#### 【前提となる検討期間】

- ~平成23年4月に、市民会議から提言 (条例の趣旨や内容を分かりやすい言葉でまとめたもの)
- ~平成24年度中に、自治基本条例を制定・施行 (23年4月以降は、提言書を条文化する委員会等で検討する) →この時期の市民会議の関わり方についても今後明らかにしていく
- ●会議の回数や方法
  - ~月2回程度の開催を基本としつつ、必要に応じて増やす。

(良い意味で効率的に。高い生産性を得るためのワークショップ方式)

- ・過度の負担とならないように、かつ、一石二鳥・三鳥・四鳥をねらう
- ・「小田原方式※」を、新城市の現状に合わせて改良した進め方はどうか?
  - →「新城方式」の自治基本条例づくり

※小田原方式:少数精鋭の検討委員会(11人)

自由参加の会議(オープンスクエア、30~80人)

## 提案:「新城方式」の条例づくりの考え方(1)

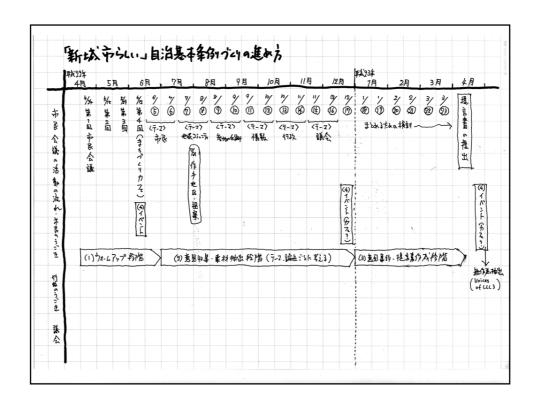
- ●提言(H23.4月)までの大きな流れ
  - (1) ウォームアップ段階
    - 〇動きながら市民会議関係者 (委員・事務局・専門家) がお互いを知る
    - 〇「自治基本条例とは?」ということを考える(結論は出なくでも)
  - (2) 意見収集・素材抽出段階
    - ①多くの人が参加するワークショップで、様々な人々と水平的関係で交流 しつつ、幅広く意見を集める。(会場も移動)
    - ②上記①のワークショップの意見(模造紙)を、市民会議で読み込み、 各テーマについての意見を整理したり、重要なポイントを押さえる。
  - (3) 意見集約・提言書作成段階
    - ③市民会議で上記②で積み重なった各テーマの素材をもとに全体構成とも突き合わせながら(体系化)、意見集約を図っていく。 (まとめ作業では、専門家や事務局のパワーも活かしたい)
  - (4) 節目のイベント

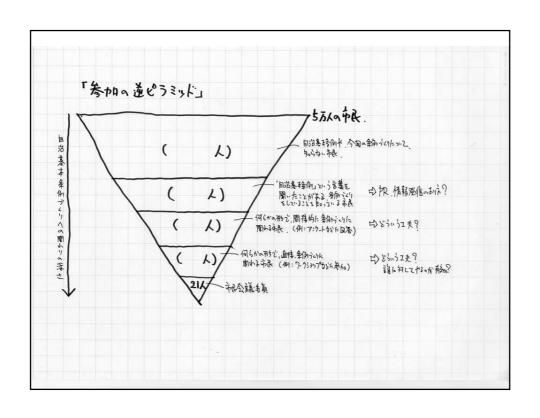
〇6/12の「まちづくりカフェ」がうまくいったら、また節目で実施したい

### 提案:「新城方式」の条例づくりの考え方(3)

- ●もっと大きな時代の流れも考えよう
  - …約2年後の自治基本条例の制定は、ひとつの一里塚
  - 〇自治を育てていくことは、永遠の課題。しかし、早く始めるほど有利 なので、今回、自治基本条例づくりに着手したことは大チャンス。
    - →やりたいことは、挙げればきりがないくらい。しかし、全部やれなく ても良い。限られた時間、マンパワーで、どこまでやれるか具体的・ 現実的に、かつ、楽しく考えよう。
  - 〇条例ができて終わりではない。それは、むしろスタート。
    - →変化の大きい時代。何がどうなるか分からない。新城市自体も変わっていくだろうし、時代の要請にあわせて、自治基本条例もどんどん変わっていかなければならなくなる可能性も大きい。

だから今は、身の丈から考えることが大事。完璧を目指す必要もない。





#### 提案:「まちづくり大茶話会(カフェ)・しんしろ」の進め方(1)

#### ●実施概要

- ·日時 : 6月12日(土)午後1時30分~4時30分(3時間)
- ・参加者:新城市に関わる多様な人々・100人以上、10数グループ
- ・方法 : 「ワールドカフェ」の手法の良いとこ取りで、新城市自治基本条例
  - 検討の初期段階に合わせた方法を工夫する
  - ~話題ごとに、班のメンバーを入れ替えることで様々な人との 対話の機会をつくり、互いに視野を広げたり共感したりする
- テーマ:「ずっと住み続けたくなる"しんしろ"をみんなでつくっていくために"自治"を 育てよう」
- **☆ワールドカフェとは?**…アニータ・ブラウン、デイビッド・アイザック (1995)
  - 「知識や知恵は、機能的な会議室の中で生まれるのではなく、人々がオープンに 会話を行い、自由にネットワークを築くことのできる『カフェ』のような空間でこそ 創発される」という考えに基づいた話し合いの手法です。
  - ○本物のカフェのようにリラックスした雰囲気の中で、テーマに集中した対話を行います。
  - 〇自分の意見を否定されず、尊重されるという安全な場で、相手の意見を聞き、つながりを 意識しながら自分の意見を伝えることにより生まれる場の一体感を味 わえます。
  - 〇メンバーの組み合わせを変えながら、4~5人単位の小グループで話し合いを続けることにより、あたかも参加者全員が話し合っているような効果が得られます。
  - ○参加者数は12人から、1,000人以上でも実施可能です。

#### 提案:「まちづくり大茶話会(カフェ)・しんしろ」の進め方(2)

※「まちづくり」という言葉~当事者意識の問題。「まち=街中」という認識

#### ●テーマ

「ずっと住み続けたくなる"しんしろ"をみんなでつくっていくために"自治"を育てよう」

#### ●進め方

- 1. 開会あいさつ(主催者)、はじめに(今井)~進め方の説明など
- 2. 話題提供(松下先生)~「自治基本条例」とは?
- 3. まちづくり大茶話会(カフェ)・しんしろ
  - ・第1話:ずっと住み続けたくなる"しんしろ"とは、どんなまち?〈班のメンバーの入れ替わり〉
  - ・第2話:住みよい"しんしろ"のためにそれぞれができることは? 〈休憩・班のメンバーの入れ替わり〉
  - ・第3話:みんなの"しんしろ"への意欲や思いを活かすために必要なことは?
- 4. 各グループの発表、まとめ
- 5. 閉会あいさつ(主催者)、感想カード